

KOBE ゼロカーボン支援補助金交付要綱

令和4年6月9日 環境局長決定

(目的)

第1条 この要綱は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素ライフスタイルへの転換に寄与する、市民や事業者等の自由な発想による先進的で創造性に富んだ脱炭素に繋がる活動に要する経費の一部又は全部に補助金を交付することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、神戸市補助金等の交付に関する規則（平成27年3月神戸市規則第38号。以下、「補助金規則」という。）に定めがあるもののほか、当該補助金の交付等に関して必要な事項を定める。

(補助対象者)

第2条 補助の対象となる者（以下、「補助対象者」という。）は、次の各号に掲げるものとする。

(1) スタンダード枠、先進枠

個人、法人

(2) 学生枠

学生又は学生が起業した法人（以下、「学生等」という。）。ただし、学生は、当該年度（交付申請を行う年度）4月1日段階で、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学（同法第97条に規定する大学院及び同法108条に規定する短期大学を含む）又は高等専門学校（以下、「大学等」という。）の教育課程に在学している満18歳以上の者をいう。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は補助の対象外とする。

(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下、「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団

(2) 法第2条第6号に規定する暴力団員

(3) 前2号に該当する暴力団又は暴力団員と密接な関係のある個人又は法人

(4) 累計で過去5年間、本事業による補助金を受けた個人又は法人でないこと

(5) その他市長が適当でないとする者

(補助対象活動)

第3条 補助金の交付の対象となる活動（以下、「補助対象活動」という。）は、補助対象者が補助対象期間内に実施するものであって、次の各号に掲げる活動とする。

(1) スタンダード枠

神戸市内で実施する活動であり、次の要件を全て満たす活動

ア 脱炭素に繋がる取組の実施

イ 学び・体験の機会を創出する取組の実施

(2) 先進枠

神戸市内で実施する、脱炭素に係る先進的な技術開発に取り組む活動

(3) 学生枠

神戸市民の脱炭素に向けた意識醸成を目的とした、情報を発信する活動（情報を発信する活

動に伴い、自らが脱炭素に繋がる取組を実施する場合は、その取組も補助対象活動に含むものとする。)

- 2 前項第1号アに規定する「脱炭素に繋がる取組」及び同項第2号に規定する「脱炭素に係る先進的な技術開発に取り組む活動」とは、国の策定した「地球温暖化対策計画」に示されている取組とする。
- 3 第1項第1号イに規定する「学び・体験の機会を創出する取組」とは、神戸市内で実施する市民参加型のイベントやワークショップの開催等を通じて、脱炭素に繋がる学びや体験の場を提供する取組とする。
- 4 第1項第2号に規定する「情報を発信する活動」とは、前項の取組のほか、自身の活動又はその他脱炭素に繋がる取組について、インターネットを活用した情報発信も含むものとする。ただし、インターネットを活用した情報発信のみを行う場合については、第2条第1項第2号に規定する補助対象者は、市内在住又は市内の大学等に通学する学生に限る。
- 5 第1項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する活動は補助の対象外とする。
 - (1) 地域の相互理解、信頼が得られない活動
 - (2) 宗教的活動又は政治的活動
 - (3) 公序良俗に反するなど、補助対象として適当でない活動
 - (4) 法令等に違反又は違反する恐れのある活動
 - (5) 営利を主目的とする活動
 - (6) その他市長が適当でないと認める活動

(補助対象経費)

第4条 補助の対象となる経費（以下、「補助対象経費」という。）は、補助対象活動に要する経費で、次に各号に掲げるものとする。

- (1) 物品の購入又は作成に係る経費
 - (2) 物品又は場所の使用又は賃借に係る経費
 - (3) 前2号のほか、補助対象者が活動の実施に必要とする経費
 - (4) 補助対象者の依頼に基づき、補助対象者以外の者が実施する作業に係る経費
 - (5) その他市長が特に必要と認める経費
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する経費は補助の対象外とする。
- (1) 日常的な運営・管理に係る経費
 - (2) 補助対象者による支払い根拠がない経費
 - (3) その他市長が適当でないと認める経費

(補助金の額等)

第5条 補助対象者に交付する補助金の額は、次に掲げる額を限度とする。

- (1) スタANDARD枠

第3条第1項第1号で定めるスタンダード枠については、別表1に定める補助額を限度とする。

- (2) 先進枠

第3条第1項第2号で定める先進枠については、補助対象活動1件につき、300万円を限度

とする。

(3) 学生枠

第3条第1項第3号で定める学生枠については、補助対象活動1件につき、20万円を限度とする。

- 2 補助金の額については、活動内容により補助対象額を査定及び精査した上で、減額して交付することができる。
- 3 第1項の規定により算出した金額の合計が当該年度の本補助金の予算を超過する場合は、第1項の規定にかかわらず補助金の額を減額して交付又は交付しないことができる。
- 4 補助金の額は、千円未満を切り捨てるものとする。

(補助対象期間)

第6条 補助の対象となる期間は、当該年度の4月1日から2月25日（土日祝日の場合は、その翌営業日）までとする。

(交付申請)

第7条 補助を受けようとする者（以下、「申請者」という。）は、次に掲げる書類を別に定める期日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）
 - (2) 活動計画書（様式第2号）
 - (3) 資金計画書（様式第3号）
 - (4) 第5条第1項第1号に規定する脱炭素に係る先進的な技術開発を実施する補助対象活動の場合は、炭素排出削減等計算書
 - (5) その他市長が必要と認める書類
- 2 複数の申請者で申請（以下、「連名申請」という。）する場合、手続きを一括して行う申請者（以下、「代表申請者」という。）は、その他の申請者について、様式第1号別紙に記載のうえ、様式第1号とあわせて提出しなければならない。
- 3 学生枠において連名申請を行う場合の代表申請者は、学生等でなければならない。なお、代表申請者以外の申請者は、学生等以外の者でも可能とする。

(有識者等への意見聴取)

第8条 市長は、申請された活動の内容を審査するため、学識経験者又は専門家（以下、「有識者等」という。）の意見を聴取する意見交換会を開催することができる。

- 2 有識者等は、前項の意見交換会において、前条に規定する申請について、各専門分野の観点から意見を述べることができる。
- 3 市長は、第1項に定める意見交換会のほか、有識者等から意見を求めることができる。

(交付の決定)

第9条 市長は、別に定める審査基準に基づき審査した結果、補助対象活動として適当と認められるときは、交付決定の内容を補助金交付決定通知書（様式第4号）により申請者に通知する。

- 2 市長は、前項の通知において、補助金の交付の目的を達成するために必要な条件を付すことが

できる。

- 3 市長は、審査の結果、補助対象活動として不適当と認められるときは、その旨を補助金不交付決定通知書（様式第 5 号）により申請者に通知する。

（補助金の概算払）

第 10 条 前条第 1 項の通知を受けた申請者（以下、「交付対象者」という。）は、補助金の概算払を受けようとするときは、当該年度の 11 月 30 日（土日祝日の場合は、その翌営業日）までに次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金（概算払）請求書（様式第 6 号）
- (2) 補助金（概算払）で支払われる経費の内訳を示す書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

- 2 市長は、前項請求内容が適当と認められる場合は、当該活動の完了前に、速やかに補助金を交付対象者へ支払うものとする。

- 3 概算払の額は、交付決定額（第 11 条第 3 項の規定により変更された場合にあっては、同項の規定により通知された金額をいう。）の 4 分の 3 を限度とする。

（補助対象活動の変更）

第 11 条 交付対象者は、補助対象活動の内容若しくは活動計画又は補助対象活動に要する経費の配分の変更（軽微な変更を除く。）をする場合においては、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金交付決定内容変更承認申請書（様式第 7 号）
- (2) 活動計画書（変更後のもの）（様式第 2 号）
- (3) 資金計画書（変更後のもの）（様式第 3 号）
- (4) その他市長が必要と認める書類

- 2 前項で規定する軽微な変更とは、目的及び内容等から、補助対象活動に実質的に影響のない事項をいう。

- 3 市長は、第 1 項の申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、承認することが適当であると認めたときは、その旨を補助金交付決定変更通知書（様式第 8 号）により、交付対象者に通知する。

- 4 市長は、前項の通知において、補助金の交付の目的を達成するために必要な条件を付することができる。

（代表申請者の変更）

第 12 条 交付対象者は、やむを得ない理由がある場合に限り、前条第 1 項に掲げる書類のうち必要な書類を提出することで、代表申請者の変更を行うことができる。

- 2 前項の規定により変更する代表申請者は、様式第 1 号別紙に記載のある者に限る。

（補助対象活動の中止又は廃止）

第 13 条 交付対象者は、補助対象活動を中止又は廃止する場合においては、次に掲げる書類を速やかに市長に提出しなければならない。ただし、第 10 条に規定する補助金の概算払を受けてい

ない場合であって、かつ第 16 条に規定する補助金の請求を行わない場合は、第 2 号から第 4 号までの書類を省略することができる。

- (1) 補助活動中止（廃止）承認申請書及び精算書（様式第 9 号）
- (2) 活動内容報告書（様式第 9 号別紙 1）
- (3) 収支状況報告書（様式第 9 号別紙 2）
- (4) 支出を証する書類の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の申請に対し、承認することが適当であると認めたときは、その旨を補助活動中止（廃止）承認通知書（様式第 10 号）により、交付対象者に通知する。ただし、第 18 条第 1 項第 1 号に規定する返還が必要な場合は、これが終了した後でなければ承認できない。

（実績報告書の提出）

第 14 条 交付対象者は、当該年度の補助対象活動が完了したときは、次に掲げる書類を活動完了後 30 日以内、又は当該年度の 2 月 25 日（土日祝日の場合は、その翌営業日）のいずれか早い日までに、市長に提出しなければならない。

- (1) 補助活動実績報告書（様式第 11 号）
- (2) 活動内容報告書（様式第 11 号別紙 1）
- (3) 収支決算書（様式第 11 号別紙 2）
- (4) 支出を証する書類の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類

（交付額の確定）

第 15 条 市長は、前条の規定による報告を受けた場合又は第 13 条第 1 項の規定による書類の提出を受けた場合においては、書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、補助対象活動の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するかを調査し、適合すると認めたときは、補助金の交付額を確定し、補助金額確定通知書（様式第 12 号）により、速やかに交付対象者に通知するものとする。

2 市長は、前項で確定した補助金の交付額が、交付決定額と同額であるときは、前項の規定による通知を省略することができる。

（補助金の請求及び精算）

第 16 条 交付対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、前条第 1 項の確定通知書受領後又は交付額確定の連絡確認後、速やかに補助金請求書（様式第 13 号）を市長に提出しなければならない。

2 前項の請求があったときは、市長は速やかに補助金を交付対象者に支払うものとする。なお、第 7 条第 2 項に規定する連名申請を行った場合、交付対象者は代表申請者とし、第 10 条に規定する概算払においても同様とする。

3 市長は、前条により交付額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、第 14 条による実績報告書受領後 5 日以内に、期限を定めて、確定した交付額を超える部分の補助金の返還を命じるものとする。

- 4 交付対象者は、市長から前項の請求があったときは、期限内に市長の指定する方法で精算しなければならない。

(交付決定の取消し等)

第 17 条 市長は、補助金規則第 10 条による補助金の交付決定の全部若しくは一部を取消し又は決定の内容若しくはこれに付した条件を変更したときは、交付対象者に対して、速やかにその旨を書面又は電子データにより通知するものとする。

- 2 市長は、補助金規則第 19 条による交付決定の全部又は一部を取消したときは、速やかにその旨を補助金交付決定取消通知書（様式第 14 号）により、交付対象者に通知するものとする。

(補助金の返還)

第 18 条 市長は、次の各号に該当する場合は、期限を定めて補助金の全部又は一部を返還させるものとする。

- (1) 第 13 条第 1 項の規定により補助対象活動を中止又は廃止する場合において、既に補助金を交付しているとき

- (2) 前条の規定により補助金の交付を取消した場合において、既に補助金を交付しているとき

- 2 市長は、前項による返還を命じたときは、特にやむを得ない事情があると認める場合を除くほか、補助金規則第 21 条の規定に基づき遅延利息を本市に納入させるものとする。

- 3 市長は、第 1 項第 2 号のうち補助金規則第 19 条の取消しによる返還を命じたときは、特にやむを得ない事情があると認める場合を除くほか、補助金規則第 21 条の規定に基づき加算金を本市に納入させるものとする。

(広報等への利用・協力)

第 19 条 市長は、第 9 条第 1 項の規定により決定した補助対象活動の取組み内容について、カーボンニュートラルの啓発を目的とした広報活動に利用することができる。

- 2 交付対象者は、前項の活動や取材等の要請があった場合又は KOBE ゼロカーボン支援補助金制度の効果検証を目的とした意見照会等の要請があった場合、必要な協力を行うこととする。
- 3 交付対象者は、補助対象活動の報告会等市が主催するイベントへの参加に努めることとする。

(施行細則の委任)

第 20 条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項については、環境局長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和 4 年 6 月 9 日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和 4 年 9 月 20 日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和 5 年 3 月 16 日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和 6 年 3 月 15 日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和 7 年 3 月 14 日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和 8 年 3 月 13 日から施行する。
- 2 第 2 条第 2 項第 4 号及び第 5 条第 1 項第 1 号については、令和 7 年度までに本事業による補助金の交付を受けた実績は考慮しないものとする。

別表1 スタANDARD枠における補助対象活動1件あたりの補助金の額（第5条関係）

年数	補助額
補助1年目	100万円もしくは補助申請額の100%のいずれか低い額
補助2年目	80万円もしくは補助申請額の80%のいずれか低い額
補助3年目	60万円もしくは補助申請額の60%のいずれか低い額
補助4年目	40万円もしくは補助申請額の40%のいずれか低い額
補助5年目	20万円もしくは補助申請額の20%のいずれか低い額

様式第1号

KOBEゼロカーボン支援補助金 交付申請書

令和	年	月	日
----	---	---	---

神戸市長宛

下記補助金の交付について、申請します。

記

氏名・法人名 (代表申請者)	※法人の場合は、法人名称、代表者の役職及び氏名を記載		
住所・所在地	〒		
所属大学・学部、 キャンパス所在地 ※学生枠のみ	()		大学
	()		学部
	〒		
申請者区分	☐ 個人 ☐ 法人 ☐ 学生（個人） ☐ 学生（法人）		
連絡先	電話番号	-	
	E-Mail		
欠格要件	私は下記の項目に該当していません。 ☐ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団 ☐ 同法第2条第6号に規定する暴力団員 ☐ 前2項目に該当する暴力団または暴力団員と密接な関係のある個人または法人		
活動の名称 および概要	活動の名称		
	概要 ※100字以内		
	※市のプレス資料やホームページ公表されます（採択時のみ）		
申請枠	☐ スタンダード枠（上限100万円） ☐ 先進枠（上限300万円） ☐ 学生枠（上限20万円）		
補助金申請額	円		
添付書類	☐ 連名申請者一覧【様式第1号 別紙】 ※複数の申請者で申請する場合のみ添付 ☐ 活動計画書【様式第2号】 ☐ 資金計画書【様式第3号】 ☐ 炭素排出削減等計算書 ※先進枠のみ添付 ☐ （スタンダード枠/先進枠・個人申請の場合）身分を証明するもの※1 ☐ （スタンダード枠/先進枠・法人申請の場合）定款又は登記事項証明書※2 ☐ （学生枠・個人申請の場合）学生証のコピー ☐ （学生枠・法人申請の場合）学生証のコピー及び定款又は登記事項証明書※2 ※1 運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）、パスポートなど ※2 登記事項証明書は発行日から3か月以内のもの ☐ その他添付資料		

KOBEゼロカーボン支援補助金
連名申請者一覧

連名申請者

氏名・法人名	
住所・所在地	
所属大学・学部、キャンパス所在地 ※学生枠のみ	() 大学 () 学部 〒 —
申請者区分	☐ 個人 ☐ 法人 ☐ 学生（個人） ☐ 学生（法人）
欠格要件	私は下記の項目に該当していません。 ☐ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団 ☐ 同法第２条第６号に規定する暴力団員 ☐ 前２項目に該当する暴力団または暴力団員と密接な関係のある個人または法人
申請者区分に応じた添付書類	☐ （個人の場合）身分を証明するもの※１ ☐ （法人の場合）定款又は登記事項証明書※２ ☐ （学生（個人）の場合）学生証のコピー ☐ （学生（法人の場合）学生証のコピー及び定款又は登記事項証明書※２ ※１　運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）、パスポートなど ※２　登記事項証明書は発行日から３か月以内のもの

KOBZセロカーボン支援補助金 活動計画書 スタンダード枠

以下の留意事項を確認の上、各設問について記入して下さい。

○必要に応じて「別紙のとおり」と記載の上、補足資料等を添付してください。

○審査基準を参考にしながら作成してください。

1. 活動の概要について、次の項目ごとに記入してください。

目的	1-1. 活動を必要とする社会的背景		
	1-2. 活動を通じて目指す社会や神戸市の将来像		
内容	1-3. 脱炭素に繋がる取組の分類 （複数選択可）		
	☐ 里山・竹林整備 ☐ バイオ炭 ☐ コンポスト ☐ 再資源化 ☐ 再生可能エネルギー ☐ ブルーカーボン ☐ その他		
	（「その他」を選択した場合はその内容）		
	1-4. 「脱炭素に繋がる取組」の内容（実施方法や規模等）		
	1-5. 「地球温暖化対策計画※」における位置づけ （具体的な対策の選択）		
	本文のページ	項目の名称	
	1-6. 「学び・体験の機会を創出する取組」の内容（実施方法や規模等）		
1-7. 活動全体の参加予定人数（のべ人数）			
人			

※環境省策定（令和7年2月18日閣議決定）の「地球温暖化対策計画」を指す。以下HP参照。

<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/250218.html>

2. 活動の計画【計画性】

2-1. 活動の実施スケジュールについて、以下の項目を具体的に記入してください。

時 期	場 所 (名称、住所、マップや 航空写真)	活動内容 (参加者の募集方法等を含む)

2-2.活動の実施体制（連携する関係者・関係団体）について、以下の項目を具体的に記入してください。

氏名・団体名	役割	申請時点での連携状況

3. 市民に対する啓発方法【啓発効果】

3-1.「学び・体験の機会を創出する取組」の内容や方法（参加者の受付方法や参加人数の規模等を含む）について、具体的に記入してください。

--

3-2.上記3-1.について、どのような点が効果的な啓発と言えるのかを記入してください。

--

3-3.上記3-1.について、市民の行動変容・意識醸成の内容を具体的に記入してください。

--

3-4.上記3-1.について、参加者を募集するための周知方法や工夫点を記入してください。

--

4. 活動の継続性・波及効果【将来性】

4-1. 「脱炭素に繋がる取組」の活動の継続性（資金面や人手、実施体制の見通し等）について、具体的に記入してください。

4-2. 「脱炭素に繋がる取組」が他の個人・団体にとってどのように取り組みやすいのかを記入してください。

5. 活動の新規性【新規性】

5-1. 「脱炭素に繋がる取組」および「学び・体験の機会を創出する取組」の内容で、新しい視点やアイデアを取り入れた点があれば、記載してください。

KOBEゼロカーボン支援補助金 活動計画書
先進枠

以下の留意事項を確認の上、各設問について記入して下さい。
○必要に応じて「別紙のとおり」と記載の上、補足資料等を添付してください。
○審査基準を参考にしながら作成してください。

1. 活動の概要について、次の項目ごとに記入してください。

目的	1-1. 活動を必要とする社会的背景	
	1-2. 活動を通じて目指す社会や神戸市の将来像	
内容	1-3. 脱炭素に繋がる取組の分類（複数選択可）	
	☐ 里山・竹林整備 ☐ バイオ炭 ☐ コンポスト ☐ 再資源化 ☐ 再生可能エネルギー ☐ ブルーカーボン ☐ その他	
	（「その他」を選択した場合はその内容）	
	1-4. 「脱炭素に係る先進的な技術開発に取り組む活動」の内容	
	1-5. 「地球温暖化対策計画※」における位置づけ（具体的な対策の選択）	
	本文のページ	項目の名称
	1-6. 温室効果ガスの削減・吸収・固定量の見込み	
	■削減・吸収・固定量	トン（t-CO2）
■算定根拠 （計算式、考え方）	※別紙に作成の場合は「別紙のとおり」記載のうえ、資料を添付してください。	

※環境省策定（令和7年2月18日閣議決定）の「地球温暖化対策計画」を指す。以下HP参照。

<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/250218.html>

2. 活動の計画【計画性】

2-1. 活動の実施スケジュールについて、以下の項目を具体的に記入してください。

時 期	場 所 (名称、住所、マップや 航空写真)	活動内容 (参加者の募集方法等を含む)

2-2.活動の実施体制（連携する関係者・関係団体）について、以下の項目を具体的に記入してください。

氏名・団体名	役割	申請時点での連携状況

3. 先進技術の活用【先進技術】

3-1.活動の「先進性」について、前例の有無を含めて、具体的に記入してください。

（必要に応じて、詳細が分かる別紙資料を添付してください。）

3-2.活動の「効果性」について、将来的な脱炭素効果や社会実装の展望を、具体的に記入してください。

（必要に応じて、詳細が分かる別紙資料を添付してください。）

KOBEゼロカーボン支援補助金 活動計画書
学 生 枠

以下の留意事項を確認の上、各設問について記入して下さい。
○必要に応じて「別紙のとおり」と記載の上、補足資料等を添付してください。
○審査基準を参考にしながら作成してください。

1. 情報発信（啓発）の概要について、次の項目ごとに記入してください。

テーマ	
上記をテーマとする理由	
情報発信の区分	☐ 自身の活動を発信 ☐ 他者の活動を発信
ターゲット層	
情報発信の方法	☐ A. イベント・ワークショップ等（神戸市内での実施に限る）の開催 ☐ B. インターネット（SNS等）の活用 ※Bのみ選択の場合は、神戸市内に居住もしくは市内大学に在籍していることが条件
想定される情報発信の規模	イベント参加者数やSNSの閲覧者数の目標（のべ人数） 人

2. 活動の計画【計画性】

2-1. 活動の実施スケジュールについて、以下の項目を具体的に記入してください。

時 期	場 所	活動（情報発信）内容

2-2.活動の実施体制（連携する関係者・取材先）について、以下の項目を具体的に記入してくだ

氏名・団体名	役割	申請時点での連携状況

3. 情報発信の詳細【啓発効果】

3-1.情報発信の内容について、具体的に記入してください。

3-2.脱炭素について、どのような啓発を行うかを記入してください。

3-3.情報発信の方法について、具体的に記入してください。

3-4. どのような点が効果的な啓発と言えるのかを記入してください。

3-5. 活動において工夫する点があれば、記載してください。

3-6. 市民の行動変容・意識醸成の内容を具体的に記入してください。

資金計画書

1. 活動に必要な経費【支出】

分類	項目	金額	内訳 及び 用途
(A) 物品の購入・作成 に係る経費	備品費		
	消耗品費		
	小計	0	-
(B) 物品・場所の使用や 賃借に係る経費	使用料		
	賃借料		
	小計	0	-
(C) その他、申請者が活動 の実施に必要とする 経費	保険料		
	旅費		
	小計	0	-
(D) 申請者の依頼に基づき 申請者以外の者が実施 する作業に係る経費	工事費		
	報償費		
	広報費		
	通信費・ 運搬費		
	雑役務費		
	小計	0	-
(E) その他	—		
	小計	0	-
合計（注1）		0	-

2. 調達予定の資金【収入】

項目	金額	内訳
本補助金の申請額（注2）	※千円未満切り捨て	KOBEゼロカーボン支援補助金申請
他の補助金活用による収入（注3）		
その他の収入（自己資金など）		
合計（注1）	0	-

（注1）支出金額と収入金額の計は一致すること。

（注2）本補助金の申請額は千円未満切り捨て（様式第1号に記載の申請額と一致すること）。

（注3）他の補助金を活用する場合、その名称や申請額等を記載すること。

KOBE ゼロカーボン支援補助金
補助金交付決定通知書

(公 印 省 略)
第 号
令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

神 戸 市 長

令和 年 月 日付で申請のあった活動について、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

実施活動の名称	
補助金の交付対象活動 及びその内容等	上記補助金交付申請書に記載のとおり
補助金の額	円
交付の条件	(1) 申請事項の内容を変更し、中止し、又は廃止する場合においては、速やかに市長に報告し承認を受けてください。 (2) 補助活動等が予定の期間内に完了しない場合又は補助活動等の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けてください。 (3) 神戸市補助金等の交付に関する規則、KOBE ゼロカーボン支援補助金交付要綱、その他活動に関連する法令等を遵守してください。
備 考	

KOBE ゼロカーボン支援補助金
補助金不交付決定通知書

(公 印 省 略)
第 号
令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

神戸市長

令和 年 月 日付で申請のあった活動について、下記のとおり不交付とすることに決定したので通知します。

記

- 1 活動の名称
- 2 不交付とした理由

KOBEゼロカーボン支援補助金
補助金（概 算 払）請求書

令和	年	月	日
----	---	---	---

神戸市長宛

下記のとおり、補助金を交付されたく請求します。
記

氏名・法人名	※法人の場合は、法人名称、代表者の役職及び氏名を記載		
住所・所在地	〒 -		
連絡先	電話番号		
	E-Mail		
請求金額	円 ※上限額は交付決定額の3/4以内（千円未満切り捨て）		
補助活動の名称			
補助金交付決定番号	神環脱第 号（交付決定通知日：令和 年 月 日）		

（受任者）

上記、請求金額の受け取りを下記の者に委任します。

氏 名	
住 所	〒 -

・振込先口座

金融機関名		銀行		支店
預金種目	1 普通 2 当座 3 その他（ ）			
口座番号				
フリガナ				
口座名義				

KOBEゼロカーボン支援補助金
補助金交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日

神 戸 市 長 宛

令和 年 月 日付 神環脱第 号 で交付決定のあった活動について、下記のとおり交付決定の内容を変更したいので、承認願いたく申請します。

記

氏名・ 法人名	※法人の場合は、法人名称、代表者の役職及び氏名を記載	
住所・ 所在地	〒 -	
所属大学・学部、 キャンパス所在地	() 大学	
	() 学部	
※学生枠で代表申請者を 変更する場合のみ	〒 -	
連絡先	電話番号	
	E-Mail	
補助活動の 名称		
変更内容		
変更理由		
添付書類	☐ 活動計画書（変更後のもの）【様式第2号】 ☐ 資金計画書（変更後のもの）【様式第3号】	

KOBE ゼロカーボン支援補助金
補助金交付決定変更通知書

(公 印 省 略)
第 号
令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

神 戸 市 長

令和 年 月 日付で変更申請のあった活動について、下記のとおり承認することに決定したので通知します。

記

実施活動の名称		
補助金の交付対象活動 及びその内容等	上記補助金交付決定内容変更承認申請書に記載のとおり	
補助金の額	当初交付決定額	円
	変更交付決定額	円
	差引交付決定額	円
交付の条件	(1)交付決定通知書（令和 年 月 日付 神環脱第 号）の表中「交付の条件」のとおりとする。	
備 考		

KOBEゼロカーボン支援補助金
補助活動中止（廃止）承認申請書および精算書

令和 年 月 日

神戸市長宛

令和 年 月 日付 神環脱第 号

をもって交付決定のあった下記活動について、次のとおり
中止（廃止）したいので、承認願いたく申請します。

記

氏名・ 法人名	※法人の場合は、法人名称、代表者の役職及び氏名を記載	
住所・ 所在地	〒 -	
連絡先	電話番号	
	E-Mail	
補助活動の 名称		
中止(廃止)の 理由		
中止(廃止)の 期日 (期間)	令和 年 月 日（から 令和 年 月 日までの間）	
返還額 (注1)	円	
添付書類 (注2)	☐ 活動内容報告書【様式第9号 別紙1】 ☐ 収支決算書【様式第9号 別紙2】 ☐ 支出を証する書類の写し（領収書、購入物品の写真など）	

(注1) 概算払により補助金の交付を受けている場合に記載すること。
(注2) 概算払により補助金の交付を受けている場合は全て添付すること。

活動内容報告書

実施した取組：

(1) 活動内容の詳細
(2) 活動の実施日や期間
(3) 活動場所
(4) 実施状況のわかる写真の添付

支出状況報告書

令和 年 月 日現在

1. 活動経費【支出】

分類	項目	金額	通し番号	用途	領収書No.
(A) 物品の購入・作成に係る経費	備品費・ 消耗品費 (領収書あり)		A-01		
			A-02		
			A-03		
			A-04		
	消耗品費 (領収書なし)	0	別添（対象経費明細書）のとおり		
	小計	0	-	-	-
(B) 物品・場所の使用や賃借に係る経費	使用料		B-01		
			B-02		
	賃借料		B-03		
			B-04		
	小計	0	-	-	-
(C) その他、申請者が活動の実施に必要とする経費	保険料		C-01		
			C-02		
	旅費		C-03		
			C-04		
	小計	0	-	-	-
(D) 申請者の依頼に基づき申請者以外の者が実施する作業に係る経費	工事費		D-01		
			D-02		
	報償費		D-03		
			D-04		
	印刷製本費		D-05		
			D-06		
	広報費		D-07		
			D-08		
	通信費・ 運搬費		D-09		
			D-10		
	雑役務費		D-11		
			D-12		
	小計	0	-	-	-
(E) その他	-		E-01		
			E-02		
	小計	0	-		
合計（注1）		0	-		

2. 調達資金【収入】

項目	金額	内訳
本補助金の申請額（注2）	※千円未満切り捨て	KOBEゼロカーボン支援補助金申請
他の補助金活用による収入（注3）		
その他の収入（自己資金など）		
合計（注1）	0	-

(注1) 支出金額と収入金額の計は一致すること。
(注2) 本補助金の申請額は千円未満切り捨て（様式第1号に記載の申請額と一致すること）。
(注3) 他の補助金を活用する場合、その名称や申請額等を記載すること。

備品・消耗品費（単価（消費税込み）1万円未満の経費）

合計金額

0

通し番号	項目	用途	購入店名	単価	個数	単位	金額	購入日
1					100		0	
2							0	
3							0	
4							0	
5							0	
6							0	
7							0	
8							0	
9							0	
10							0	
11							0	
12							0	
13							0	
14							0	
15							0	
16							0	
17							0	
18							0	
19							0	
20							0	
21							0	
22							0	
23							0	
24							0	
25							0	
26							0	
27							0	
28							0	
29							0	
30							0	
31							0	
32							0	
33							0	
34							0	
35							0	
36							0	
37							0	
38							0	
39							0	
40							0	
41							0	
42							0	
43							0	
44							0	
45							0	
46							0	
47							0	
48							0	
49							0	
50							0	

KOBE ゼロカーボン支援補助金
補助事業中止（廃止）承認通知書

（ 公 印 省 略 ）
第 号
令和 年 月 日

（補助事業者名） 様

神 戸 市 長

令和 年 月 日付で中止（廃止）申請のあった活動について、下記のとおり承認することに決定したので通知します。

記

実施活動の名称	
交付決定日・番号	令和 年 月 日付 第 号
中止（廃止）の期日（期間）	令和 年 月 日（から令和 年 月 日までの間）
備 考	

KOBEゼロカーボン支援補助金 補助活動実績報告書
スタンダード枠

令和 年 月 日

神戸市長宛

令和 年 月 日付 神環脱第 号 で交付決定のあった活動について、下記のとおり実績を報告します。

記

氏名・法人名	※法人の場合は、法人名称、代表者の役職及び氏名を記載	
住所・所在地	〒 -	
連絡先	電話番号	
	E-Mail	
補助活動の名称		
補助金の額（円）	交付決定額	円
	実績	円 ※千円未満切捨て
「脱炭素に繋がる取組」の成果	（活動計画書と比較して）実施した活動の概要や、得られた成果	
	（活動計画書と比較して）実施が困難になった点と、その原因・課題	
	（活動計画書と比較して）新たに実施した活動の内容 ※補助対象経費と関連するもの	
	活動全体の参加人数（のべ人数）	
	人	
「学び・体験の機会を創出する取組」の成果	（活動計画書と比較して）実施した活動の概要や、得られた成果	
	（活動計画書と比較して）実施が困難になった点と、その原因・課題	
	（活動計画書と比較して）新たに実施した活動の内容 ※補助対象経費と関連するもの	
	活動全体の参加人数（のべ人数）	
	人	
改善すべき点や今後の課題		
添付書類	☐ 活動内容報告書【様式第11号 別紙1】 ☐ 収支決算書【様式第11号 別紙2】 ☐ 支出を証する書類の写し（領収書、購入物品の写真など） ☐ その他資料、神戸市が広報のために使用可能な写真 ※添付は任意	

KOBEゼロカーボン支援補助金 補助活動実績報告書
先 進 枠

令和 年 月 日

神 戸 市 長 宛

令和 年 月 日付 神環脱第 号 で交付決定のあった活動について、下記のとおり実績を報告
します。

記

氏名・ 法人名	※法人の場合は、法人名称、代表者の役職及び氏名を記載	
住所・ 所在地	〒 -	
連絡先	電話番号	
	E-Mail	
補助活動 の 名称		
補助金の 額（円）	交付決定額	円
	実 績	円 ※千円未満切捨て
「脱炭素 に係る先 進的な技 術開発に 取り組む 活動」の 成果	（活動計画書と比較して）実施した活動の概要や、得られた成果	
	（活動計画書と比較して）実施が困難になった点と、その原因・課題	
	（活動計画書と比較して）新たに実施した活動の内容 ※補助対象経費と関連するもの	
	温室効果ガスの削減・吸収・固定量の実績	
	■削減・吸収・固定量（t）	トン（t-CO2）
	■算定根拠 （計算式、考え方）	※別紙に作成の場合は「別紙のとおり」記載のうえ、資料を添付してください。
	活動全体の参加人数（のべ人数）	
	人	
改善すべ き点や今 後の課題		
添付書類	☐ 活動内容報告書【様式第11号 別紙1】 ☐ 収支決算書【様式第11号 別紙2】 ☐ 支出を証する書類の写し（領収書、購入物品の写真など） ☐ その他資料、神戸市が広報のために使用可能な写真 ※添付は任意	

KOBEゼロカーボン支援補助金 補助活動実績報告書
学 生 枠

令和 年 月 日

神 戸 市 長 宛

令和 年 月 日付 神環脱第 号 で交付決定のあった活動について、下記のとおり実績を報告
します。

記

氏名・ 法人名	※法人の場合は、法人名称、代表者の役職及び氏名を記載	
住所・ 所在地	〒 -	
連絡先	電話番号	
	E-Mail	
補助活動 の名称		
補助金の 額（円）	交付決定額	円
	実 績	円 ※千円未満切捨て
情報発信 の成果	情報発信の方法	
	①方法	☐ A. イベント・ワークショップ等（神戸市内での実施に限る）の開 ☐ B. インターネット（SNS等）の活用
	上記①の 具体的な内容	
	（活動計画書と比較して）実施した活動の概要や、得られた成果	
	（活動計画書と比較して）実施が困難になった点と、その原因・課題	
	（活動計画書と比較して）新たに実施した活動の内容 ※補助対象経費と関連するもの	
情報発信 の効果	情報発信の規模（再生回数や閲覧数、イベント参加人数などの拡散規模の数値）	
	※単位を入力すること	
	その他のリアクション（周囲への波及効果評価や参加者の反応）	
改善すべ き点や今 後の課題		
添付書類	☐ 活動内容報告書【様式第11号 別紙1】 ☐ 収支決算書【様式第11号 別紙2】 ☐ 支出を証する書類の写し（領収書、購入物品の写真など） ☐ その他資料、神戸市が広報のために使用可能な写真 ※添付は任意	

活動内容報告書

実施した取組：

(1) 活動内容の詳細
(2) 活動の実施日や期間
(3) 活動場所
(4) 実施状況のわかる写真の添付

収支決算書

1. 活動経費【支出】

分類	項目	金額	通し番号	用途	領収書No.
(A) 物品の購入・作成 に係る経費	備品費 ・消耗品費 (領収書あり)		A-01		
			A-02		
			A-03		
			A-04		
	消耗品費 (領収書なし)	0	別添（対象経費明細書）のとおり		
	小計	0	-	-	-
(B) 物品・場所の使用や 賃借に係る経費	使用料		B-01		
			B-02		
	賃借料		B-03		
			B-04		
	小計	0	-	-	-
(C) その他、申請者が活動 の実施に必要なとする 経費	保険料		C-01		
			C-02		
	旅費		C-03		
			C-04		
	小計	0	-	-	-
(D) 申請者の依頼に基づき 申請者以外の者が実施 する作業に係る経費	工事費		D-01		
			D-02		
	報償費		D-03		
			D-04		
	印刷製本費		D-05		
			D-06		
	広報費		D-07		
			D-08		
	通信費・ 運搬費		D-09		
			D-10		
雑役務費		D-11			
		D-12			
	小計	0	-	-	-
(E) その他	-		E-01		
			E-02		
	小計	0	-		
合計（注1）		0	-		

2. 調達資金【収入】

項目	金額	内訳
本補助金の申請額（注2）	※千円未満切り捨て	KOBEゼロカーボン支援補助金申請
他の補助金活用による収入（注3）		
その他の収入（自己資金など）		
合計（注1）	0	-

（注1）支出金額と収入金額の計は一致すること。

（注2）本補助金の申請額は千円未満切り捨て（様式第1号に記載の申請額と一致すること）。

（注3）他の補助金を活用する場合、その名称や申請額等を記載すること。

備品・消耗品費（単価（消費税込み）1万円未満の経費）

合計金額

0

通し番号	項目	用途	購入店名	単価	個数	単位	金額	購入日
1							0	
2							0	
3							0	
4							0	
5							0	
6							0	
7							0	
8							0	
9							0	
10							0	
11							0	
12							0	
13							0	
14							0	
15							0	
16							0	
17							0	
18							0	
19							0	
20							0	
21							0	
22							0	
23							0	
24							0	
25							0	
26							0	
27							0	
28							0	
29							0	
30							0	
31							0	
32							0	
33							0	
34							0	
35							0	
36							0	
37							0	
38							0	
39							0	
40							0	
41							0	
42							0	
43							0	
44							0	
45							0	
46							0	
47							0	
48							0	
49							0	
50							0	

KOBE ゼロカーボン支援補助金
補助金額確定通知書

(公 印 省 略)
第 号
令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

神 戸 市 長

令和 年 月 日付 神環脱第 号で交付決定のあった活動について、下記の通り補助金の額を確定したので通知します。

記

実施活動の名称	
補助金の確定額	円
特記事項	
備 考	

KOBEゼロカーボン支援補助金 補助金請求書

令和	年	月	日
----	---	---	---

神戸市長宛

下記のとおり、補助金を交付されたく請求します。

記

氏名・法人名	※法人の場合は、法人名称、代表者の役職及び氏名を記載		
住所・所在地	〒 -		
連絡先	電話番号		
	E-Mail		
請求金額	円		
補助活動の名称			
補助金交付決定番号	神環脱第 号（交付決定通知日：令和 年 月 日）		

（受任者）

上記、請求金額の受け取りを下記の者に委任します。

氏 名	
住 所	〒 -

・振込先口座

金融機関名		銀行		支店
預金種目	1 普通 2 当座 3 その他（ ）			
口座番号				
フリガナ				
口座名義				

KOBE ゼロカーボン支援補助金
補助金交付決定取消通知書

(公 印 省 略)
第 号
令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

神 戸 市 長

令和 年 月 日付 第 号で交付決定した活動について、下記のとおり交付決定を取消したので通知します。

記

実施活動の名称	
補助金の額	円
取消しの理由	
備 考	